

平成29年度決算に係る

定期監査
決算審査
調査調書

平成30年8月

福祉保健部子育て王国推進局

青少年・家庭課

目 次

	頁
1 前年度指摘事項等に対する措置等	1
(1) 指摘事項	1
(2) 監査意見	1
(3) 決算審査意見	1
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3 組織及び業務調べ	1
4 職員の定員、現員調べ	2
5 役付職員の調べ	2
6 主な事業に関する調べ	3
7 決算調書(総括表)	8
8 事業別実施状況調べ	10
9 予備費の充用調べ	22
10 繰越関係調べ	22
(1) 継続費通欠繰越調べ	22
(2) 繰越明許費調べ	22
(3) 事故繰越調べ	22
11 収入証紙取扱額調べ	22
12 収入事務処理状況調べ	22
(1) 分担金及び負担金	22
(2) 使用料	22
(3) 手数料	22
(4) 財産収入	23
(5) 寄付金	23
(6) 諸収入	23
(7) 現金の取扱状況	23
13 税外収入未済額調べ	24
14 未収金回収促進のための取組状況調べ	25
15 税外収入不納欠損額調べ	25
16 債務負担行為の状況調べ	26
17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	27
(1) 負担金	27
(2) 補助金	27
(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	32
(3) 交付金	33
(4) 委託料	33
(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	36
18 工事請負費調べ	37
18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	37
19 財産に関する調べ	37
(1) 公有財産	37
(2) 金券類の受払状況	39
(3) 基金	39
(4) 債権	39
20 財産の貸付け及び使用許可調べ	40
(1) 土地及び建物	40
(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	40

21	借受不動産明細調べ	40
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	40
	(1) 職員住宅	40
	(2) 職員駐車場	40
23	寄附物件の受納状況調べ	40
24	備品の処分状況調べ	40
25	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	40
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	40
	(2) 物品の照合	40
26	貸付金等状況調べ	41
	(1) 総括表	41
	(2) 償還状況	41
○	意見、要望等	41

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

決算審査意見	処理状況等
<p>税外収入の収入未済額は15億6,968万円で、前年度に比べ2,212万円減少している。</p> <p>各債権所管課でも、未収金発生の未然防止や滞納初期における対応の徹底などの意識も浸透し、また、滞納者への継続した督促などの地道な取り組みや弁護士等への調査・回収の外部委託の活用など債権管理事務取扱要領等に基づいた様々な取り組みにより、全庁的な成果が現れているところである。</p> <p>については、税外収入では債権管理マニュアルや債権管理事務取扱要領に沿って債権の適正な管理、回収により一層取り組まれたい。</p> <p>また、収入未済額の縮減に資する手法については、マニュアル等の見直しを含め引き続き検討されたい。</p>	<p>青少年・家庭課における税外収入未済額の前年度比較は、一般会計で244,730円の増、特別会計で2,471,330円の減であった。</p> <p>一般会計における収入未済額の主な内容は、児童扶養手当返納金と児童措置費負担金である。</p> <p>滞納者に対しては、継続的な督促を行うとともに、経済状況に応じて分割納付を勧奨するなどの取り組みを中心に債権管理に努め、各所属での直接徴収が困難な場合は、早めに弁護士に債権回収業務の委託を行うよう努めている。児童措置費負担金については、毎月、各児童相談所において、債権管理会議を開催し、滞納者の個別の状況を確認しながら、多額の滞納が生じないよう滞納初期における納付勧奨を中心とした取り組みを継続している。</p> <p>特別会計については、一般会計と同様の取組みに加えて、母子父子寡婦福祉資金償還協力員(非常勤職員)を計5名配置して、債権回収に努めている。</p>

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
青少年・家庭課	青少年担当	(1) 青少年施策の推進に関すること (2) レクリエーション及び余暇活動の推進に係る総合調整に関すること
	DV・ひとり親福祉担当	(3) ひとり親及び寡婦の福祉に関すること (4) 児童扶養手当に関すること (5) 婦人相談所、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること
	児童養護担当	(6) 児童虐待防止に関すること (7) 福祉相談センター、児童相談所及び児童自立支援施設に関すること

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	30.4.1 現在	29.4.1 現在	30.4.1 現在	29.4.1 現在	30.4.1 現在	29.4.1 現在	30.4.1 現在	29.4.1 現在	
定 員	10	9	0	0	0	0	10	9	H30.4.1からDV・ひとり親福祉担当の定数1名増
現 員	(0) 10	(0) 9	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 10	(0) 9	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	3	2	0	0	0	0	3	2	事務2名、母子父子寡婦福祉資金償還協力員1名

5 役付職員の調べ

(平成30年8月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
青少年・家庭課長	小谷 昭男	1	4	
青少年・家庭課参事 (児童養護担当)	高橋 智鶴	0	4	
青少年・家庭課課長補佐	西村 耕一	1	4	
青少年・家庭課課長補佐	藤内 郁	1	4	

(6) 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
青少年健全育成条例施行費	1,144			1,144
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
青少年健全育成条例を適切に運用し、青少年を健全に育成するための社会環境整備を行う。				
(イ) 事業の実施状況				
区分	内容			
ペアレンタルコントロールの普及啓発	《例年実施》			
	・街頭キャンペーン〔青少年育成鳥取県民会議（以下「県民会議」）へ委託〕			
	月日	会場	配布物	
	8/14	しゃんしゃん祭り会場	うちわ 500枚	
	8/5	うつぶき祭り会場	"	
	7/29	がいな祭り会場	"	
	7/25	イオン鳥取北店	ポケットティッシュ 500個	
	※うちわ、ポケットティッシュは市町村にも分配し、啓発活動への協力を要請			
	・あんしん・安全インターネット川柳コンテスト【新規】〔県民会議へ委託〕			
	応募総数 2,516編 (1,119人)			
・講演会				
東部：3/11 (38人) 中部：3/11 (17人) 西部：3/10 (29人)				
・インターネット接続機器販売店立入調査				
対象店舗 大手携帯電話会社販売店、リサイクルショップ、家電量販店				
実施方法 青少年育成鳥取県民会議、県警と合同実施				
実績 東部：12/1 (10店舗) 中部：1/23 (8店舗) 西部：12/15 (12店舗)				
・メディアを使った啓発				
時期：クリスマス、卒業入学シーズン 媒体：県政だより、電光掲示板、新聞				
《緊急実施》				
〔 神奈川県座間市での事件を踏まえ、SNS利用等によるインターネットトラブルから青少年を守るため、フィルタリング設定や家庭における使用ルールづくりについて緊急の啓発活動を行った。〔県民会議へ増額補助（青少年育成対策推進費）〕 〕				
・緊急メッセージチラシ配布				
配布先 県内の小学生、中学生、高校生全員（約62,000人）				
・街頭キャンペーン				
月日	会場	配布物		
11/21	鳥取駅	ポケットティッシュ 500個		
12/2	倉吉未来中心	" 500個		
2/28	鳥取駅	" 500個		
※ポケットティッシュは市町村にも分配し、啓発活動への協力を要請				
(例：岩美町が岩美駅で配布(2/28 200個))				
・青少年健全育成条例の改正				
青少年インターネット環境整備法の改正（座間市事件により施行日が前倒し）に伴い、フィルタリング有効化措置の必要性等に関する保護者への説明及び説明書の交付義務を追加するなど、携帯電話等へのフィルタリング設定を強化した。（平成30年3月27日施行）				

有害図書類指定 審査会の開催	・開催回数 1回(10/4) ・審査件数 計21件(うち10件を有害図書に指定)
青少年健全育成 協力員の配置	・配置人数 48人 ・主な役割 地域の有害環境に係る実態把握 ・研修会 年1回、圏域ごとに実施

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

平成26年の青少年健全育成条例の改正以後、ペアレンタルコントロールの必要性について県民に呼び掛けているところであるが、SNS等に起因する事犯の被害児童数〔全国で1,813人(H29)(警察庁発表)〕は年々増加している。そうした中、SNSを悪用して自殺願望者を殺害するという痛ましい事件(被害者の一部に高校生)が平成29年11月に神奈川県座間市で発覚したことから、ペアレンタルコントロールの啓発活動を緊急に強化実施すべく補正予算を計上し、県民会議に助成して事業を行った。

ウ 成果及び効果

- 川柳に予想(子育て川柳と同等の1,500編の応募を想定)を上回る応募があり、一定の啓発効果はあったと推察する。
- 平成27年度に県教委が行った調査では、「ペアレンタルコントロール」について「知っている(理解している)」と回答した保護者の割合は、中2で29%、高2では20%であった。以後の調査がないため動向は不明だが、認知度は徐々に上がっているものと思われる。

エ 課題

- ペアレンタルコントロールの言葉自体は、青少年及びその保護者に着実に浸透しつつあると思われる。しかしながらその重要性を理解し実践している保護者の割合は未だ低調と思われることから、今後も引き続き教育委員会や県民会議等の青少年育成団体と連携しながら強力に啓発を進めていく。
- 店舗における保護者への説明義務などの条例規定の遵守は、携帯電話事業者の取組に比べ、ゲーム機(インターネットに接続可能なもの)販売店における取組が非常に低調であることが判明した。今後は同販売店に対し重点的に指導を行っていくこととする。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
里親委託推進総合対策事業	11,617	5,594		6,023
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となっている中で、里親制度の普及、里親委託の推進及び里親支援の充実を図る。

(イ) 事業の実施状況

専門的かつ効率的に事業実施可能な民間団体（鳥取こども学園）に事業を委託（平成23年度から）

項目	事業内容
里親委託促進事業	里親等委託調整員及び里親等相談支援員を配置し、里親委託等推進委員会(2回)を開催した。
養育里親研修事業	養育里親の基礎登録前研修(3回33人)、更新研修(3回16人)及びスキルアップ研修(2回60人)を開催した。
専門里親研修事業	専門里親の更新研修(8人)を実施。
普及啓発事業	里親制度説明リーフレット10,000部、クリアファイル1,000枚作成、関係機関へ送付、イベントで配布。
里親相互交流事業 (里親サロン)	里親同士が日常的な子育ての不安や悩みを気軽に話すことのできる相談会(東中西部で各2回 参加者100人)を開催。
全市町村里親配置促進 事業	地域の集会等で、里親制度の説明(16回)や里親による里子の養育体験の講演(3回)等を実施した。
里親メンター養成事業	3人のメンターが受託中の里親宅を訪問(23回)して相談支援を行った。
里親制度地域定着促進 事業	里親制度の浸透と里親候補者の掘りおこしについて地域レベルで推進していくための講習会を実施した。東中西部で各1回開催、参加者35人。
鳥取県里親会補助金	県里親会に対して、里親損害賠償保険料や全国里親大会及び中国地区里親大会への参加旅費を助成した。

<里親登録、里親児童数等の状況>福祉行政報告例 年度末現在

	H25	H26	H27	H28	H29
里親登録数	72	80	87	90	96
年度内新規登録里親数	12	10	10	10	11
委託里親数(ファミリーホーム含)	31	36	31	31	35
委託児童数	55	54	49	51	59

※里親委託率は 平成26年4月1日 19.7%⇒平成30年4月1日 25.3%

参考：鳥取県社会的養護推進計画前期末目標(31年度末)24.4%

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

里親委託等推進員等が積極的に地域の集会等に出向き、里親制度の説明を行い県民への周知に努めた。

ウ 成果

里親制度の普及をすすめ、里親登録や委託児童数が増加し、鳥取県社会的養護推進計画前期末目標が達成できた。

エ 課題

児童が「家庭における養育環境と同様の養育環境」において継続的に養育されるよう、里親委託のさらなる促進のために、新規里親登録の推進と里親のスキルアップを図っていく。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
ひとり親家庭学習支援事業	16,273	10,622		5,651

鳥取元気プロジェクト	—
元気づくり総合戦略	2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (1) 出会い・子育て ③地域で子育て世代を支える

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

母子家庭及び父子家庭（以下、「ひとり親家庭」という。）は、就業と家事を一人で担っていることから、児童の学習に関わる機会が少なくなる場合や、経済的な事情等から学習塾に通わせることを躊躇する場合も少なくない状況にあり、ひとり親家庭の児童の学力や学習意欲の向上のための学習支援を推進していく必要がある。

このため、ひとり親家庭の児童等の学習を支援したり、児童等から気軽に進学相談等を受けることができる教員OB、大学生等の学習支援員による学習支援を実施する市町村に対し助成する。

(イ) 事業の実施状況

ひとり親家庭学習支援事業を実施した7市町に対して、補助を行った。

実施市町村	実施内容	補助額(千円)
鳥取市	・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日 毎週月～金曜日 17:00～21:00 ・対象児童数 70名(中学生70名) ・送迎支援あり	9,323
米子市	・実施形態 直営・学習塾形式 ・実施日 毎週土曜日 14:30～16:30 ・対象児童数 44名(小学生14名、中学生30名) ・送迎支援あり	1,182
倉吉市	・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日 毎週水曜日 16:00～21:00 ・対象児童数 22名(小学生12名、中学生10名)	1,859
境港市	・実施形態 直営・学習塾形式 ・実施日 毎週土曜日 14:00～16:00 ・対象児童数 16名(小学生16名)	48
智頭町	・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日 毎週火・金曜日 16:20～19:00 ・対象児童数 11名(小学生7名、中学生4名) ・食事提供あり	1,257
八頭町	・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日①毎週火～金曜日 16:00～18:00(小) ②毎週月・金 18:30～20:30(小・中) ③毎週土曜日 9:00～12:00(小) ④月1回土曜日 13:00～17:00(中・高) ・対象児童数 24名(小学生16名、中学生8名)	1,463
北栄町	・実施方法 委託・学習塾形式 ・実施日①毎週水曜日 16:30～18:30 ②毎週土曜日 13:00～15:00 ・対象児童数 15名(中学生15名)	1,141

※地域未来塾などの他事業で、ひとり親家庭の児童も対象に含め事業を実施している市町村数は平成29年度で18市町村にのぼり、平成30年度からは県内の全市町村で何らかの学習支援事業を実施している。

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

・特になし。

ウ 成果及び効果

- ・県内7市町での実施において、979回の学習支援を実施し、延べ7,315名の児童が学習支援に参加し、教員OBや大学生等の学習支援員による学習指導を受けた。
- ・実施市町における保護者からは「学習習慣が身についた」「家庭学習ができないため助かる」「子どもが楽しく参加し、他児童とも交流でき、良い居場所になっている」「送迎支援が助かる」等、概ね高評価を受けているが、「もっと回数を増やして欲しい」という声もある。

エ 課題

本事業は、昨年度比で実施回数が約1.47倍、延べ参加人数が2.13倍と拡大の方向にあるが、実施市町村数は事業開始時の2市町から7市町（平成29年度）と伸び悩んでいる。事業の実施が全市町村に広がるよう、生活保護、生活困窮者世帯の学習支援事業や教育委員会と連携を図って市町村の実施しやすい方法を提供しながら、市町村における事業実施を推進していく必要がある。

7 決算調書

一般会計(歳入)

区分	科目	予算			計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越費及び繰越事業費繰越財源充当額						
民生費負担金		11,395,000	0	0	11,395,000	7,765,900	930,400	13,279,250		
行政財産使用料		1,515,000	0	0	1,515,000	1,626,900	0	0		
民生費国庫負担金		971,521,000	36,820,000	0	1,008,341,000	1,002,763,763	0	0		
民生費国庫補助金		85,136,000	5,163,000	0	90,299,000	88,515,000	0	0		
民生費委託金		0	0	0	0	189,015	0	0		
生産物売払収入		2,000	△ 2,000	0	0	0	0	0		
母子養育費特別計		39,519,000	0	0	39,519,000	39,518,056	0	0		
繰越金		(0)	(0)	(712,000)	(712,000)	(712,000)	(0)	(0)		
借入金		266,000	12,174,000	0	12,460,000	12,368,949	0	0		
雑収入		306,000	938,000	0	1,244,000	1,794,902	0	3,133,900		
民生債		(0)	(0)	(8,000,000)	(8,000,000)	(8,000,000)	(0)	0		
合 計		1,121,680,000	53,093,000	8,712,000	1,174,773,000	1,173,254,485	930,400	16,413,150		

一般会計(歳出)

区分	科目	予算			計	決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越費及び繰越事業費繰越			本庁	出納機関			
企画総務費		14,559,000	△ 491,000	0	14,068,000	12,717,545	0	0	1,350,455		
社会福祉総務費		31,098,000	△ 3,464,000	(8,712,000)	(8,712,000)	(8,712,000)	(8,712,000)	(0)	(0)		
婦人福祉費		66,553,000	△ 12,120,000	8,712,000	36,346,000	0	35,401,717	0	944,283		
児童福祉総務費		294,010,000	11,826,000	0	54,433,000	22,104,218	23,601,256	0	8,727,526		
児童措置費		1,951,188,000	102,190,000	0	296,408,009	254,844,729	131,173,845	0	41,563,280		
母子福祉費		136,645,000	0	0	133,472,696	119,687,101	8,889,482	0	13,785,595		
児童福祉施設費		47,123,000	△ 7,580,000	0	39,672,295	37,046,381	36,998,871	0	2,625,914		
合 計		2,441,176,000	90,411,000	8,712,000	2,540,299,000	2,462,903,143	2,221,351,131	(0)	77,395,857		

(単位:円)

区分	科目	予算			現額			計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越費及び繰越事業費繰越財源充当額	繰越費及び繰越事業費繰越財源充当額	繰越費及び繰越事業費繰越財源充当額	繰越費及び繰越事業費繰越財源充当額						
歳入	一般会計から繰入金	2,650,000	0	0	2,650,000	0	2,650,000	2,650,000	2,650,000	0	0		
歳入	繰越金	116,285,000	0	0	116,285,000	0	116,285,000	132,639,359	132,639,359	0	0		
歳入	県預金	135,000	0	0	135,000	0	135,000	12,196	12,196	0	0		
歳入	母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	74,464,000	0	0	74,464,000	0	74,464,000	137,150,125	79,794,318	1,334,310	56,021,497		
歳入	雑収入	145,000	0	0	145,000	0	145,000	1,710,069	30,030	33,420	1,646,619		
合計	合計	193,679,000	0	0	193,679,000	0	193,679,000	274,161,749	215,125,903	1,367,730	57,668,116		
一般会計からの繰入れ理由 事務費に充当するため													

(単位:円)

区分	科目	予算			現額			計 A	決算額 B	決算額の内訳			差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越費及び繰越事業費繰越財源充当額	繰越費及び繰越事業費繰越財源充当額	繰越費及び繰越事業費繰越財源充当額	繰越費及び繰越事業費繰越財源充当額			本 斤	出納機関	年度 繰越 額 C		
歳入	母子寡婦福祉資金貸付金	193,679,000	0	0	193,679,000	0	193,679,000	157,728,688	118,428,394	39,300,294	0	35,950,312		
合計	合計	193,679,000	0	0	193,679,000	0	193,679,000	157,728,688	118,428,394	39,300,294	0	35,950,312		

8 事業別実施状況調べ

(1) 諸費

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(1)-1 【配当替】福祉保健 部国庫返還金調整事 業	(14,378,240)	(0)	(14,378,240)	(0)	(0)	
過年度分の児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金ほか5件を返還した。						

(2) 企画総務費

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(2)-1 青少年育成対策推進 費	9,307,000	△383,000	8,331,459	0	592,541	
【配当替分】 青少年育成対策推進 費	(0)	(400,000)	(400,000)	(0)	(0)	

青少年問題の的確な把握と総合的施策の実施について調査・審議する「青少年問題協議会」を開催した。

区 分	内 容
協議会の概要	設置根拠 地方青少年問題協議会法、鳥取県青少年問題協議会設置条例 委員構成 20名(学識経験者等) 会長：上山弘子
開催状況	全体会 (日時) 平成30年3月12日(月) 14:00~16:00 (内容) 1 協議事項 ア とっとり若者自立応援プランの改訂 イ 鳥取県青少年健全育成条例及び同条例施行規則の一部改正 ウ 鳥取県附属機関条例の一部改正 2 報告事項 ア JKビジネス及び自画撮りに関する他県の規制状況 部会 「とっとり若者自立応援プラン」検討部会 (日時) 第1回 平成29年11月24日(金) 14:00~15:30 第2回 平成30年 2月20日(火) 10:00~12:00 (内容) 「とっとり若者自立応援プラン」の改訂案

全県的に青少年の健全育成活動に取り組む民間団体の「青少年育成鳥取県民会議」の運営費、事業費の一部を助成した。

区 分	内 容
団体名	青少年育成鳥取県民会議(会長：八村輝夫)
設立年月日	昭和41年9月20日
目的	青少年問題の重要性に鑑み、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本を担う青少年の健全な育成を図る。
会員数	団体152、個人142 (平成30年3月31日現在)
事業内容	1 青少年育成鳥取県民大会の開催、機関紙発行 2 青少年育成推進指導員の任命、育成 3 「家庭の日」の普及(絵画ポスター作品募集、巡回展示等) 4 「少年の主張」鳥取県大会の開催 5 高校生マナーアップさわやか運動への参加 6 青少年のインターネット利用環境づくり普及啓発事業(青少年健全育成条例施行費) 7 インターネット上の有害情報から青少年を守る取組み強化事業(補正予算分)
補助額	8,427,000円(うち400千円は健康政策課(衛生費)からの配当替分)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額																						
(主) (2)-2 青少年健全育成条例 施行費	1,862,000	△ 108,000	1,144,422	0	609,578																							
<p>主な事業に関する調べのとおり</p> <p>(不用額が生じた理由) 講演会講師(県外)の派遣が無償で受けられたことによる。</p>																												
(2)-3 少年補導センター等 運営事業	1,100,000	0	1,064,066	0	35,934																							
<p>少年非行防止を図り、あわせて少年の健全な育成に資することを目的として、街頭補導活動を実施する鳥取市ほか2団体に対して、街頭補導活動に直接要する経費を助成した。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助率</th> <th>補助金額</th> <th>街頭補導実施数</th> <th>活動委員延人数</th> <th>補導件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取市少年愛護センター</td> <td rowspan="3">1/3</td> <td>269,066</td> <td>174</td> <td>1,059</td> <td>2,419</td> </tr> <tr> <td>倉吉地区少年補導センター</td> <td>295,000</td> <td>219</td> <td>664</td> <td>711</td> </tr> <tr> <td>米子市少年育成センター</td> <td>500,000</td> <td>653</td> <td>3,106</td> <td>976</td> </tr> </tbody> </table>							区分	補助率	補助金額	街頭補導実施数	活動委員延人数	補導件数	鳥取市少年愛護センター	1/3	269,066	174	1,059	2,419	倉吉地区少年補導センター	295,000	219	664	711	米子市少年育成センター	500,000	653	3,106	976
区分	補助率	補助金額	街頭補導実施数	活動委員延人数	補導件数																							
鳥取市少年愛護センター	1/3	269,066	174	1,059	2,419																							
倉吉地区少年補導センター		295,000	219	664	711																							
米子市少年育成センター		500,000	653	3,106	976																							
(2)-4 レクリエーション活 動支援事業	1,752,000	0	1,752,000	0	0																							
<p>県民の心と体の健康づくりや生きがいづくりを促進するため、県全域を対象に活動する鳥取県レクリエーション協会が開催した「第16回鳥取県レクリエーション大会」の開催に要する経費の一部を助成した。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催期間</td> <td>平成29年8月～平成30年3月</td> </tr> <tr> <td>会 場</td> <td>コカ・コーラウエストスポーツパーク(鳥取県民体育館)他</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>3,227人</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>ニュースポーツ、ものづくり体験、ボランティア養成講座等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>3/4</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内 容	開催期間	平成29年8月～平成30年3月	会 場	コカ・コーラウエストスポーツパーク(鳥取県民体育館)他	参加者	3,227人	内 容	ニュースポーツ、ものづくり体験、ボランティア養成講座等	補助率	3/4										
区分	内 容																											
開催期間	平成29年8月～平成30年3月																											
会 場	コカ・コーラウエストスポーツパーク(鳥取県民体育館)他																											
参加者	3,227人																											
内 容	ニュースポーツ、ものづくり体験、ボランティア養成講座等																											
補助率	3/4																											
(2)-5 とっとり若者自立 援プラン推進事業費	538,000	0	425,598	0	112,402																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施事業</th> <th>事業の実績・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「とっとり若者自立 援プラン」の改訂</td> <td>子ども・若者育成推進支援法に定める都道府県子ども・若者計画として平成24年に策定した「とっとり若者自立支援プラン」を改訂(第3期)した。 【計画の目的】 ①若者の経済的・社会的自立の支援 ②困難な状況にある子ども・若者とその家族への支援 【主な改訂内容】 ①計画期間 3年間→5年間 ②内容 さらに元気な人材育成(スポーツ、芸術など) よりきめ細かな支援(貧困、自死など) 地域密着で若者の就業を支援(県立ハローワーク)</td> </tr> <tr> <td>相談窓口を紹介する リーフレット作成</td> <td>まんが形式で親しみやすく相談窓口を照会するリーフレットについて、「ニート編」「ひきこもり編」「不登校編」「高校中退編」及び「非行・問題行動編」の5種を印刷し、コンビニ、大型商業施設等に配布した。</td> </tr> <tr> <td>困難を抱える若者に寄 り添うフォーラムの開 催</td> <td>日時 3月21日 会場 米子市立図書館 講師 県外講師による講演を予定していたが、直前の体調不良により中止。 代わって県内の支援活動報告及び意見交換を充実 参加者数 約80人</td> </tr> </tbody> </table>							実施事業	事業の実績・成果	「とっとり若者自立 援プラン」の改訂	子ども・若者育成推進支援法に定める都道府県子ども・若者計画として平成24年に策定した「とっとり若者自立支援プラン」を改訂(第3期)した。 【計画の目的】 ①若者の経済的・社会的自立の支援 ②困難な状況にある子ども・若者とその家族への支援 【主な改訂内容】 ①計画期間 3年間→5年間 ②内容 さらに元気な人材育成(スポーツ、芸術など) よりきめ細かな支援(貧困、自死など) 地域密着で若者の就業を支援(県立ハローワーク)	相談窓口を紹介する リーフレット作成	まんが形式で親しみやすく相談窓口を照会するリーフレットについて、「ニート編」「ひきこもり編」「不登校編」「高校中退編」及び「非行・問題行動編」の5種を印刷し、コンビニ、大型商業施設等に配布した。	困難を抱える若者に寄 り添うフォーラムの開 催	日時 3月21日 会場 米子市立図書館 講師 県外講師による講演を予定していたが、直前の体調不良により中止。 代わって県内の支援活動報告及び意見交換を充実 参加者数 約80人														
実施事業	事業の実績・成果																											
「とっとり若者自立 援プラン」の改訂	子ども・若者育成推進支援法に定める都道府県子ども・若者計画として平成24年に策定した「とっとり若者自立支援プラン」を改訂(第3期)した。 【計画の目的】 ①若者の経済的・社会的自立の支援 ②困難な状況にある子ども・若者とその家族への支援 【主な改訂内容】 ①計画期間 3年間→5年間 ②内容 さらに元気な人材育成(スポーツ、芸術など) よりきめ細かな支援(貧困、自死など) 地域密着で若者の就業を支援(県立ハローワーク)																											
相談窓口を紹介する リーフレット作成	まんが形式で親しみやすく相談窓口を照会するリーフレットについて、「ニート編」「ひきこもり編」「不登校編」「高校中退編」及び「非行・問題行動編」の5種を印刷し、コンビニ、大型商業施設等に配布した。																											
困難を抱える若者に寄 り添うフォーラムの開 催	日時 3月21日 会場 米子市立図書館 講師 県外講師による講演を予定していたが、直前の体調不良により中止。 代わって県内の支援活動報告及び意見交換を充実 参加者数 約80人																											
<p>(不用額が生じた理由) フォーラムで予定していた講演が中止となったため。</p>																												
企画総務費計	14,559,000	△ 491,000	12,717,545	0	1,350,455																							

(3) 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(3)-1 福祉相談センター 運営費	18,030,000	△ 800,000	16,285,717	0	944,283	
福祉相談センターの管理運営に要する経費として執行した。						
(3)-2 保健福祉相談セン ター空調設備更新 工事	13,068,000	△ 2,664,000	10,404,000	0	0	
保健福祉相談センター空調設備の更新に係る設計及び工事にかかる経費。【営繕課で執行】						
(3)-2 明許 保健福祉相談セン ター空調設備更新 工事	(8,712,000)	(0)	(8,712,000)	(0)	(0)	
保健福祉相談センター空調設備の更新に係る設計及び工事にかかる経費。【営繕課で執行】						
社会福祉総務費計	31,098,000	△ 3,464,000	26,689,717	0	944,283	

(4) 婦人福祉費

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(4)-1 DV被害者支援強 化事業	5,749,000	0	3,834,705	0	1,914,295	

DVを防止し、DV被害者の自立を支援するため、広く県民に啓発を図るとともに、関係機関が連携し、支援者の技術的向上を図るための研修会等を開催した。

区分	事業概要
DV防止普及啓発活動事業	女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12~11/25)に併せて、県内の主要駅及びショッピングセンターにおいて街頭キャンペーンを実施(啓発チラシ等を配布)した。
DV関係機関連携強化事業	県内全域及び各圏域ごとに、教育、医療、保健、行政、民間団体等の関係者が意見交換を行い、連携を図った。
支援者研修事業	DV被害者に対し、適切な相談対応のできる専門性の高い人材育成を図るための研修を実施した。
DV相談通訳支援体制整備事業	外国人DV被害者の通訳を行うため、通訳者養成研修を実施した。 ・通訳登録者14名(タガログ語、ピサヤ語、タイ語、中国語、英語)
心理学的指導体制強化事業	婦人相談所及び中部・西部福祉保健局心と女性の相談担当に心理療法担当職員を配置し、被害者の心理的回復を支援した。
DV被害者等支援体制強化事業	困難事例に対する解決策を見出す体制整備と支援者の心のケアの充実を図った。 ・ケース検討会の実施及び支援者に対する個別ケアの実施
DV加害者電話相談事業	自らの暴力を反省し、更生を希望する加害者等に対する電話相談を実施した。 ・毎月第3金曜日(18:30~20:30)

(不用額が生じた理由)

通訳支援体制整備事業において、通訳登録者が前年度と同じ人員であったこと、並びに日時調整も不調だったため、研修実施を翌年度に延期したことによる。また、DV被害者等支援体制強化事業において、対象者が集まらず、グループカウンセリングの実施回数が削減されたため。

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(4)-2 DV被害者等保護・支援事業	9,869,000	0	8,304,183	0	1,564,817	

県からの委託によりDV被害者の支援を行う民間支援団体等に対し、一時保護体制の整備、支援体制の強化、自立に向けた支援活動等に要する経費を助成することにより、DV被害者のDV被害からの脱却及び自立の促進を図る。

補助メニュー	内 容
一時保護体制整備事業	民間支援団体等がシェルターとして借り上げたアパート家賃等を助成する。
入所支援事業	DV被害者の一時保護直前の暴力被害によるケガの治療費等を助成する。
自立支援事業	シェルター退所後自立するための行政機関等への同行支援に要した経費や自立する際のアパート家賃等を助成する。
支援体制強化事業	DV被害者支援スタッフの研修受講経費や、一時保護中のDV被害者の保護命令手続きに要する経費を助成する。
DV法対象外被害者一時保護事業	DV防止法の対象とならない親族からの暴力被害者等の保護に要した経費を助成する。
DV被害者等支援事業	一時保護に至らないDV被害者等の同行支援、代行支援、相談支援等に要した経費を助成する。
夜間休日電話相談窓口設置事業	夜間休日に電話相談を行うために必要な経費を助成する。

(4)-3 ステップハウス運営事業	16,350,000	△ 1,212,000	13,261,786	0	1,876,214	
----------------------	------------	-------------	------------	---	-----------	--

DV法等による一時保護後、完全に一人立ちができるようになるまでの期間、住居を提供するとともに心理的ケアを行い、精神的被害の回復と生活再建を図った。

利用者	利用延日数
3人	420日

※本人のみ（同伴児童等を除く）

(4)-4 鳥取県DV予防啓発支援員活動事業	2,808,000	△ 500,000	1,876,496	0	431,504	
---------------------------	-----------	-----------	-----------	---	---------	--

地域や学校等においてDV予防啓発を行うDV予防啓発支援員を105名登録し、高等学校等で実施しているデートDV研修等にスタッフとして派遣した。
また、DV予防啓発支援員の技術向上のためのフォロー研修を実施した。

(4)-5 婦人相談所費	6,604,000	△ 1,353,000	3,852,199	0	1,398,801	
-----------------	-----------	-------------	-----------	---	-----------	--

配偶者からの暴力被害者の保護及び売春を行うおそれのある女子等を保護するため、それぞれ所要の措置を行った。

相 談 処理状況	婦人保 護施設 入所	就職 自営	家庭へ	福祉事 務所へ	県内の婦人相 談所、婦人相 談員へ	他府県の婦 人相談所、 婦人相談員 へ	その他の関 係機関・施設 へ ※1	助言 ・指導	その他 ※2	計 (前年度未 処理分を含 む)
	0	7	16	6	0	0	10	2,562	467	3,068

※1：警察、医療機関、家庭裁判所、市町村役場、職業安定所、母子生活支援施設等

※2：傾聴、本人からの報告、途中で電話が切れる、カウンセリング、委託等

(不用額が生じた理由)

広域措置に係る実績がなかったことによる旅費や扶助費の減や、弁護士相談実績が予定よりも大幅に減少したことによる報償費や旅費の減。

(4)-6 婦人相談所一時保護所費	25,173,000	△ 9,055,000	14,576,105	0	1,541,895	
----------------------	------------	-------------	------------	---	-----------	--

配偶者等からの暴力被害者及び売春を行うおそれのある女子等を、その措置決定するまで、婦人相談所又は一時保護委託施設において一時保護を行い、指導援助を行った。(一時保護委託施設：9施設)

・一時保護の状況
実人数：38人（うちDV被害により保護された者：31人）

婦人福祉費計	66,553,000	△ 12,120,000	45,705,474	0	8,727,526	
--------	------------	--------------	------------	---	-----------	--

(5) 児童福祉総務費

(単位:円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(5)-1 災害遺児手当助成事業	672,000	0	629,000	0	43,000	
災害遺児手当助成条例により、災害遺児一人につき月額2,000円の手当を支給する市町村に対し1/2の助成を行った。						
(主)(5)-2 里親委託推進総合対策事業	11,679,000	0	11,617,431	0	61,569	
主な事業に関する調べのとおり						
(5)-3 里親家庭支援事業	1,623,000	0	955,548	0	667,452	
<p>ア 家庭生活体験事業の実施 里親家庭に、施設入所中児童を週末等に委託し、家庭生活を体験できる機会を設けた。</p> <p>イ 里子の養育環境の充実事業 里子の養育内容を充実できるように、国の措置費対象外経費である里子の塾経費、高校受験料等を単県費により支援した。</p> <p>(不用額が生じた理由) 対象児童の数が当初の想定を下回ったため</p>						
(5)-4 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	1,007,000	0	320,000	0	687,000	
<p>児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対して、住居や生活費などの安定した生活基盤の確保を目的として、家賃相当額や生活費の貸付を行うための経費を助成する。 児童養護施設に入所中の者等に対して、就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を助成する。</p> <p>(不用額が生じた理由) 実際に貸付を行ったのは4人のみで、予定より少なかったため。</p>						
(5)-5 自立援助ホーム体制機能強化事業	7,488,000	0	7,488,000	0	0	
指導員を国基準を超えて配置する自立援助ホームに対し、人件費各1名分を助成した。						
(5)-6 児童養護施設等処遇向上対策事業	19,968,000	0	17,472,000	0	2,496,000	
<p>児童養護施設等に入所している被虐待児等の個別対応を充実するため、直接処遇職員の加配に対して単県補助を行った。</p> <p>対象施設： 鳥取こども学園、青谷こども学園、因伯子供学園、米子聖園天使園、 鳥取こども学園希望館</p> <p>配置職員数： 7名</p>						
(5)-7 母子生活支援施設強化事業	1,802,000	0	844,800	0	957,200	
<p>母子生活支援施設入所者の処遇困難事例の増加に伴い、入所者の適正な支援体制を確保するため、国の配置基準を超えて母子支援員を配置するための経費を助成した。</p> <p>対象施設： のぞみ、倉明園 配置人数： 2名</p> <p>(不用額が生じた理由) 倉明園の補助対象者の転属と、のぞみの補助対象者の退職があったため</p>						

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(5)-8 児童虐待防止広報啓発強化事業	2,473,000	(△10,340) 0	2,448,275	0	14,385	(△10,340)は(5)-24青少年・家庭課管理運営費へ流用。
<p>児童虐待防止啓発業務の企画・実施を民間業者に委託し、啓発用ポスター・リーフレット類を作成し、11月の児童虐待防止推進月間中の啓発キャンペーンを実施した。</p> <p>委託先：(株)アド・ワーク 内容：啓発用パンフレット(100,000部)、配付用ポケットティッシュ(3,000個)、横断幕・懸垂幕の掲出(県内6ヵ所)、テレビCM等</p>						
(5)-9 児童養護施設等入所児童自立支援事業	4,500,000	(1,200,000) 0	4,666,000	0	1,034,000	(1,200,000)は(5)-19児童養護施設等の環境改善事業から流用。
<p>児童養護施設等に入所している児童の自立を支援するために、自動車運転免許の取得経費を助成した。</p> <p>対象施設：児童相談所が児童を委託し、又は入所させている施設、里親 対象事業：普通自動車運転免許取得 16名 補助限度額：300千円(一人あたり)</p>						
(5)-10 施設入所児童等保証人支援事業	800,000	0	0	0	800,000	
<p>児童の自立の際、身元保証人や連帯保証人になった施設長等職員に対し、不測の事態があった場合の損失補填を行い、保証人を引き受けやすい環境を整備することで児童・DV被害者の自立促進を図った。</p> <p>(平成29年度補助件数：0件) (不用額が生じた理由) 申請がなかったため。</p>						
(5)-11 児童養護施設等職員の資質向上研修事業	4,488,000	0	3,963,000	0	525,000	
<p>児童養護施設等職員の資質向上を図るため、研修参加経費を助成した。</p> <p>短期研修：60人</p>						
(5)-12 児童福祉展支援事業	400,000	0	400,000	0	0	
<p>児童福祉施設及び障がい児施設等を紹介し、児童による作品を展示する会の開催。</p> <p>期日：平成29年12月27日、28日 場所：とりぎん文化会館</p>						
(5)-13 主任児童委員費	12,982,000	(△57,160) 0	12,429,522	0	495,318	(△57,160)は(5)-24青少年・家庭課管理運営費へ流用。
<p>児童福祉行政に協力する主任児童委員(212人)を市町村に配置するとともに、研修会を実施。</p> <p>委託料 65,573円 (研修会概要) 期日：平成29年9月26日 場所：県立倉吉未来中心 内容：主任児童委員の役割についての講演、情報交換</p>						
(5)-14 児童虐待防止対策事業	22,848,000	0	18,412,546	0	4,435,454	
<p>児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を目的として、関係機関連絡会の開催、児童相談所職員のスキルアップ研修、弁護士への法律相談等の事業を実施した。</p>						
(5)-15 施設入所児童交流事業	445,000	0	357,941	0	87,059	
<p>県内施設入所児童の健全な心身の発育と社会性の涵養を図る交流事業(キャンプ)に助成した。</p>						
(5)-16 児童家庭支援センター運営事業	46,161,000	0	45,984,000	0	177,000	
<p>児童、地域住民からの相談を受け、必要な支援を行う児童家庭支援センターの運営費を助成した。</p>						

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額												
(5)-17 退所児童等アフターケア事業	13,442,000	(940,000) 0	14,382,000	0	0	(940,000)は(5)-19児童養護施設等の環境改善事業から流用。												
児童養護施設等の退所者からの相談を受け、必要な支援を行う事業を「ひだまり」に委託した。																		
(5)-18 児童相談所費	43,009,000	(△601,980) 0	37,960,195	0	4,446,825	(△601,980)は(5)-24青少年・家庭課管理運営費へ流用。												
児童に関する諸般の問題につき、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び医学的、心理学的、社会学的並びに精神衛生上の判定を行い、関係機関と連携し、児童や保護者に必要な指導・措置を実施した。 (平成29年度 児童相談所における相談対応件数 1,786件)																		
(5)-19 児童養護施設等の環境改善事業	15,094,000	(△4,387,696) 0	5,999,000	0	4,707,304	()は以下の※に記載のとおり。												
<p>※ (△4,387,696)は、(△1,200,000)は(5)-9児童養護施設等入所児童自立支援事業、(△940,000)は(5)-17退所児童等アフターケア事業、(△2,247,696)は(7)-9母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金へ流用。</p> <p>ファミリーホーム等の新設や小規模グループケアの実施に必要な内部改修・備品購入への助成を行い、施設の小規模化の推進や施設入所児童の生活向上を図った。 自立援助ホーム・里親等計6者が利用。</p> <p>(不当額が生じた理由) 予定より申請者が少なかったため。</p>																		
(5)-20 児童養護施設等の職員人材確保事業	2,451,000	0	364,000	0	2,087,000													
<p>児童養護施設等において養護・養育を行う職員の専門性の向上、職員の人材確保及び雇用の定着を図ることを目的として助成した。 児童養護施設、児童心理治療施設、乳児院計3施設が利用した。</p> <p>(不用額が生じた理由) 予定よりも当補助金を申請する施設が少なかったため。</p>																		
(5)-21 一時保護所費	76,688,000	(△834,530) 0	62,398,505	0	13,454,965	(△600,000)は(5)-22一時保護児童学習支援事業、(△234,530)は(5)-24青少年・家庭課管理運営費へ流用。												
緊急保護、行動観察、短期の治療指導を目的として、一時保護を実施した。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所内(人)</th> <th>委託(人)</th> <th>計(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実児童数</td> <td>327</td> <td>285</td> <td>612</td> </tr> <tr> <td>延児童数</td> <td>2,164</td> <td>5,538</td> <td>7,702</td> </tr> </tbody> </table>							区分	所内(人)	委託(人)	計(人)	実児童数	327	285	612	延児童数	2,164	5,538	7,702
区分	所内(人)	委託(人)	計(人)															
実児童数	327	285	612															
延児童数	2,164	5,538	7,702															
(不用額が生じた理由) 対象児童の数が当初の想定を下回ったため																		
(5)-22 一時保護児童学習支援事業	1,066,000	(600,000) 0	1,459,447	0	206,553	(600,000)は(5)-21一時保護所費から流用。												
児童相談所に一時保護されている児童、及び児童養護施設に一時保護されている児童について、各施設に学習指導者を派遣して、学習指導を実施した。																		
(5)-23 児童虐待防止関係機関人材育成事業	1,276,000	0	759,684	0	516,316													
保健師等に対してそれぞれの職種に応じた児童虐待に関する研修会を開催し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のために不可欠な関係機関職員の資質向上を図った。																		
(不用額が生じた理由) 研修の講師を外部から県職員に変えた結果、報償費などが不要となったため。																		

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(5)-24 青少年・家庭課管理運営費	1,648,000	(1,243,323) 0	2,891,323	0	0	
<p>※ (1,243,323) は、(5)-8児童虐待防止広報啓発強化事業(10,340)、(5)-13主任児童委員費(57,160)、(5)-18児童相談所費(601,980)、(5)-21一時保護所費(234,530)、(5)-25課題を抱えた妊婦の支援のための相談体制強化事業(169,313)、(7)-3ひとり親家庭等就業・自立支援事業(170,000)から流用。</p> <p>青少年・家庭課の管理運営に要する経費として執行した。</p>						
(5)-25 課題を抱えた妊婦の支援のための相談体制強化事業	0	(△169,313) 1,000,000	103,842	0	726,845	(△169,313)は(5)-24青少年・家庭課管理運営費へ流用。
<p>県内で発生した児童虐待による死亡事案の検証結果を踏まえ、課題を抱えた妊婦等に関する相談体制についての検討会を3回開催した。</p> <p>(不用額が生じた理由) 当初の予定より、検討委員会での議論を踏まえ、啓発物品等の配布については執行を見送った。</p>						
(5)-26 社会的養護等自立支援事業	0	(△6,721,000) 10,826,000	538,670	0	3,566,330	(△150,000)は(6)-1措置費負担金滞納整理事業へ、(△6,571,000)は(6)-2児童措置費へ流用。
<p>措置解除後継続居住支援や就学者の自立生活援助を行う。</p> <p>居住支援…里親宅1名、児童養護施設鳥取こども学園1名 就学者自立生活援助…自立援助ホーム鳥取スマイル1名</p> <p>(不用額が生じた理由) 予定より申請者が少なかったため。</p>						
児童福祉総務費計	294,010,000	11,826,000	254,844,729	0	50,991,271	

(6) 児童措置費

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(6)-1 措置費負担金滞納整理事業	170,000	(150,000) 0	288,251	0	31,749	(150,000)は、(5)-26社会的養護等自立支援事業から流用
<p>児童措置費負担金の回収について、弁護士法人に債権回収委託し、滞納されている債権を回収した。</p>						
(6)-2 児童措置費	1,848,249,000	(15,103,000) 102,190,000	1,957,175,846	0	8,366,154	()は以下の※に記載のとおり。
【配当替分】 児童措置費	(11,749,748)	(0)	(11,749,748)	(0)	(0)	子育て応援課、子ども発達支援課から配当替。
<p>※ (15,103,000) は、(5)-26社会的養護等自立支援事業(6,571,000)、(6)-3入所児童への入院支援事業(2,732,000)、(7)-1ひとり親家庭学習支援事業(5,800,000)から流用</p> <p>児童福祉法に基づき、児童養護施設等に入所措置を行った場合に要する費用並びに市町村が入所措置を行った場合に要する費用を負担した。</p> <p>(不用額が生じた理由) 母子保護の実施について当初予想より実績が下回ったため。</p>						
(6)-3 入所児童への入院支援事業	2,769,000	(△2,732,000) 0	36,099	0	901	(△2,732,000)は、(6)-2児童措置費へ流用。
<p>入所児童の入院に係る付添人として雇用した際に要する経費を助成する。</p>						
児童措置費計	1,851,188,000	102,190,000	1,957,500,196	0	8,398,804	

(7) 母子福祉費

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(主) (7) - 1 ひとり親家庭学習支援事業	24,377,000	(△ 5,800,000) 0	16,273,000	0	2,304,000	(△5,800,000)は、(6)-2児童措置費へ流用。
主な事業に関する調べのとおり						
(7) - 2 ひとり親家庭等福祉対策費	6,588,000	0	4,997,966	0	1,590,034	
<p>【日常生活支援事業】 母子・父子家庭及び寡婦が一時的に日常生活の支援が必要な場合及び子育て支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣するなどして必要な生活援助及び保育等を行った。(一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託) 派遣件数：17件</p> <p>【ひとり親家庭等情報提供事業】 ひとり親家庭等に広く支援施策や相談窓口等の情報を発信していくため、平成27年12月に「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」を開設。スマートフォンでも閲覧可能なサイトとしている。 また、サイトの運営を一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託し、定期的にメールマガジンを配信して必要な情報を届けるようにしている。</p> <p>【ひとり親家庭等生活支援事業】 一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会が実施するひとり親家庭等のための研修や交流事業に要する経費を助成した。</p> <p>【ひとり親家庭福祉推進員設置事業】 一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会が設置する「ひとり親家庭福祉推進員」の相談指導等の活動に要する経費を助成した。</p>						
(7) - 3 ひとり親家庭等就業・自立支援事業	6,312,000	(△ 170,000) 0	3,722,988	0	2,419,012	(△170,000)は(5)-24青少年・家庭課管理運営費へ流用。
<p>【就業支援事業】 ひとり親家庭等への無料職業紹介を実施。</p> <p>【母子家庭等地域生活支援事業】 母子父子自立支援員による一般相談では解決しない問題について、弁護士等専門家による特別相談を実施。</p> <p>【就業支援講習会】 パソコン講座(県内3地区でそれぞれ初級、中級講座)を開催した。(一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託) 受講者数：初級14名(うち修了者7名)、中級12名(うち修了者9名)</p> <p>【就業情報提供事業】 求職者のうち、希望者に対し母子父子自立支援員等の相談支援業務への働きかけを行い、求人情報や求職情報の提供を行った。</p> <p>(不用額が生じた理由) 就業支援講習会事業の受講者が少なく、受講旅費や託児サービスといった委託経費が予算を下回ったため。</p>						
(7) - 4 母子・父子自立支援員設置費	5,266,000	0	5,058,945	0	207,055	
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、県の福祉事務所に母子父子自立支援員2名を配置し、ひとり親家庭等の相談に応じ、自立に必要な支援を行った。						

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(7)-5 ひとり親家庭自立支援給付金事業	4,450,000	0	54,108	0	4,395,892	

母子家庭の母及び父子家庭の父の就業を促進するため、養成機関等において修業する際に給付金を支給するものであるが、今年度は該当者がなかった。

制度の利用啓発、自立支援員の指導のための研修を行った。

対象者：福祉事務所未設置町村在住者（下記（1）～（3）の事業）

（市及び福祉事務所設置町村在住者は、各市町村が事業実施）

※下記（4）の事業は、市町村に対する補助事業（単県事業）

給付金名	人数	金額（円）	備考
(1) 自立支援教育訓練給付金	1	54,108	受講料の60% 上限200,000円
(2) 高等職業訓練促進給付金	0	0	修業期間の全期間（上限3年）について下記の金額を支給。 市町村民税非課税世帯：100,000円（月額） 市町村民税課税世帯：75,000円（月額）
(3) 高等職業訓練修了支援給付金	0	0	修業終了時の一時金として下記の金額を支給。 市町村民税非課税世帯：50,000円 市町村民税課税世帯：25,000円
(4) 高等職業訓練促進継続給付金	0	0	高等職業訓練促進給付金について、国の上限（3年）を超えて継続して給付する市町村に対し補助。 補助率：1/2 ※平成29年度は該当者なし

（不用額が生じた理由）

本事業に該当する者がいなかったため。

(7)-6 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	1,987,000	0	584,000	0	1,403,000	
-------------------------------	-----------	---	---------	---	-----------	--

「高等職業訓練促進給付金」を受給する母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、入学準備金及び就職準備金を貸付ける事業を実施する鳥取県社会福祉協議会へ事業費等の補助を行った。

【貸付概要】

・入学準備金 上限50万円、・就職準備金 上限20万円

※貸付を受けた者が、養成機関修了後、1年以内に資格を活かして就職し、その後5年間継続して就業した場合は、貸付金の返還債務が免除される。

【平成29年度貸付実績】

・貸付人数 13人 ・貸付額 3,713,116円

（不用額が生じた理由）

貸付実績が当初見込みより少なかったため。

(7)-7 児童扶養手当支給事業	81,025,000	0	80,376,685	0	648,315	
---------------------	------------	---	------------	---	---------	--

父母の離婚等により父親又は母親と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭等）に対し手当を支給することにより、生活の安定と児童の福祉の増進を図った。

年度末受給者数： 5,366人

平成29年度手当支払総額（国支給額と県支給額の合計）

県支給分	75,275,550円	国庫（1/3）	25,091,850円
		県費（2/3）	50,183,700円

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(7)-8 母子父子寡婦福祉資金償還協力員設置費	3,990,000	0	3,721,713	0	268,287	
母子父子寡婦福祉資金償還協力員(非常勤職員)を県福祉保健局に5名配置し、償還指導、督促、収納事務等を行い、償還率の向上を図った。						
(7)-9 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	2,650,000	(2,247,696)	4,897,696	0	0	(2,247,696)は(5)-19児童養護施設等の環境改善事業から流用。
<ul style="list-style-type: none"> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子・父子・寡婦に資金の貸付・償還を行うための事務及び有利子資金の利子補給(被災者生活復興支援貸付事業)を行うため、特別会計に繰出した。 母子父子寡婦福祉資金の貸付、償還に伴う業務を行うためのデータ処理、各種帳票出力を行うシステムについて、平成30年7月のマイナンバーのデータ標準レイアウト改版に対応できるよう所要の改修業務を委託した。 						
母子福祉費計	136,645,000	0	119,687,101	0	16,957,899	

(8) 児童福祉施設費

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額								
(8)-1 喜多原学園中卒児童支援事業	3,147,000	△ 1,736,000	924,876	0	486,124									
<p>児童自立支援施設である喜多原学園に入所中の中学卒業児童に対して学習支援を行うとともに、就職を目指す児童のために介護職員初任者研修の受講の機会を確保した。 〔29年度中の中卒児童受入実人員〕4人</p> <p>(不用額が生じた理由) 学習支援業務委託の期間が見込みに比べ減となったことによる。</p>														
(8)-2 喜多原学園管理運営費	43,976,000	△ 5,794,000	36,121,505	0	2,060,495									
<p>不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家族環境、その他の環境上の理由により生活指導を要する児童を児童自立支援施設である喜多原学園にて入所受入れし、自立を支援するため生活指導等を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>入所定員</th> <th>入所実人員(月平均)</th> <th>29年度中入所児</th> <th>29年度中退所児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">人 36</td> <td style="text-align: center;">人 10.7</td> <td style="text-align: center;">人 15</td> <td style="text-align: center;">人 12</td> </tr> </tbody> </table>							入所定員	入所実人員(月平均)	29年度中入所児	29年度中退所児	人 36	人 10.7	人 15	人 12
入所定員	入所実人員(月平均)	29年度中入所児	29年度中退所児											
人 36	人 10.7	人 15	人 12											
児童福祉施設費計	47,123,000	△ 7,530,000	37,046,381	0	2,546,619									

(9) 母子寡婦福祉資金貸付事業費

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(9) - 1 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	193,679,000	0	157,728,688	0	35,950,312	

ア 母子父子寡婦福祉資金貸付金

ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するために貸し付けるもので、貸付申請者の実地調査、貸付前後の指導及び償還督促等を行った。

貸付状況

区分	区分	件数	金額
母子	新規貸付	40件	18,751,000円
	継続貸付	25件	16,943,600円
	計	65件	35,694,600円
父子	新規貸付	3件	1,134,000円
	継続貸付	2件	492,000円
	計	5件	1,626,000円
寡婦	新規貸付	2件	1,350,000円
	継続貸付	0件	0円
	計	2件	1,350,000円
合計		73件	38,670,600円

イ 剰余金の国への償還

母子父子寡婦福祉資金の財源としている国から借入金について、剰余金の償還基準を超過したため、国へ償還した。

国への償還金：76,765,196円

ウ 一般会計への繰り出し

借入金の国への償還に伴い、県が一般会計から特別会計へ繰入れしていた貸付財源についても、特別会計から一般会計へ繰出した。

一般会計への繰出金：39,518,056円

母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費計	193,679,000	0	157,728,688	0	35,950,312	
----------------------	-------------	---	-------------	---	------------	--

9 予備費の充当額調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 継続費通次繰越調べ

(単位:円)

科目	事業名	継続費の総額	平成29年度継続費予算現額			支出済額	残額	翌年度通次繰越額	左の財源内訳	
			予算計上額	前年度通次繰越額	計				繰越金	特定財源 地方債
社会福祉 総務費	福祉相談センター空調設備更新事業費	21,780,000	10,404,000	8,712,000	19,116,000	19,116,000	0	0	0	0
合計		21,780,000	10,404,000	8,712,000	19,116,000	19,116,000	0	0	0	0

(2) 繰越明許費調べ

該当なし

(3) 事故繰越調べ

該当なし

11 収入証紙取扱額調べ

該当なし

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
民生費 負担金	-	-	0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0		
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				21,975,550	7,765,900	930,400	13,279,250		・福祉相談センター ・倉吉児童相談所 ・米子児童相談所
		目計		21,975,550	7,765,900	930,400	13,279,250		
		合計		21,975,550	7,765,900	930,400	13,279,250		

(2) 使用料

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
行政財産 使用料	行政財産 使用料	-	1	4,500	4,500	0	0	鳥取県行政財産使用料条例	
		計(節)	1	4,500	4,500	0	0		
本庁執行分計(目)			1	4,500	4,500	0	0		
出納機関執行分計(目)				1,622,400	1,622,400	0	0		・喜多原学園 ・福祉相談センター
		目計		1,626,900	1,626,900	0	0		
		合計		1,626,900	1,626,900	0	0		

(3) 手数料

該当なし

(4) 財産収入

該当なし

(5) 寄附金

該当なし

(6) 諸収入

(一般会計)

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
弁償金	弁償金	—	0	0	0	0	0		
	計(節)		0	0	0	0	0		
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				12,368,949	12,368,949	0	0		・倉吉児童相談所 ・米子児童相談所 ・喜多原学園
目計				12,368,949	12,368,949	0	0		
雑入	雑入	児童扶養手当返納金	138	3,554,910	422,000	0	3,132,910		
		里親委託児童に係る経費の返納	1	1,244	1,244	0	0		
		職員旅費の返納	1	1,600	1,600	0	0		
		家庭生活支援員利用料	3	840	0	0	840		
		雇用保険料本人負担	2	13,119	13,119	0	0		
		過年度国庫補助・負担金確定に伴う交付	2	217,436	217,436	0	0		
		過年度負担金返還金	10	968,099	968,099	0	0		
		本庁執行分計(目)			157	4,757,248	1,623,498	0	3,133,750
出納機関執行分計(目)				171,554	171,404	0	150		・倉吉・米子児童相談所 ・福祉相談センター 外
目計				4,928,802	1,794,902	0	3,133,900		
合計(一般会計)				17,297,751	14,163,851	0	3,133,900		

(特別会計)

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
県預金 利子	県預金利子	—	1	12,196	12,196	0	0		
	計(節)		1	12,196	12,196	0	0		
本庁執行分計(目)			1	12,196	12,196	0	0		
出納機関執行分計(目)				0	0	0	0		
目計				12,196	12,196	0	0		
母子父子 寡婦福祉 資金貸付 金元利収 入	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	—							
	計(節)		0	0	0	0	0		
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				137,150,125	79,794,318	1,334,310	56,021,497		・東部福祉保健事務所 ・中・西部福祉保健局
目計				137,150,125	79,794,318	1,334,310	56,021,497		
雑入	雑入	—							
	計(節)		0	0	0	0	0		
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				1,710,069	30,030	33,420	1,646,619		・東部福祉保健事務所 ・中・西部福祉保健局
目計				1,710,069	30,030	33,420	1,646,619		
合計(特別会計)				138,872,390	79,836,544	1,367,730	57,668,116		

(7) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

該当なし

イ つり銭の状況

該当なし

13 税外収入未済額調べ(一般会計)

(単位:円)

収入科目 目 節 細節			過 年 度 分						現 年 度 分			収入未済額 計 A+B	未収理由	
			前年度 以前からの 繰越額	左のうち 収入済額	不 納 欠損額	差引収入 未 済 額 A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額			収 入 未 済 額 B
26年度 以前	27年度	28年度												
民生費 負担金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計(節)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)			12,838,150	1,566,800	930,400	10,340,950	5,383,000	2,138,050	2,819,900	9,137,400	6,199,100	2,938,300	13,279,250	・倉吉児童 相談所 ・米子児童 相談所 ・福祉相談 センター
目計			12,838,150	1,566,800	930,400	10,340,950	5,383,000	2,138,050	2,819,900	9,137,400	6,199,100	2,938,300	13,279,250	
雑入	雑入	児童扶 養手当 返納金	3,329,910	252,000	0	3,077,910	2,957,910	60,000	60,000	225,000	170,000	55,000	3,132,910	
		家庭生 活支援 員利用 料	210	0	0	210	0	0	210	630	0	630	840	
		計(節)	3,330,120	252,000	0	3,078,120	2,957,910	60,000	60,210	225,630	170,000	55,630	3,133,750	
本庁執行分計(目)			3,330,120	252,000	0	3,078,120	2,957,910	60,000	60,210	225,630	170,000	55,630	3,133,750	
出納機関執行分計(目)			150	0	0	150	150	0	0	0	0	0	150	・倉吉児童 相談所
目計			3,330,270	252,000	0	3,078,270	2,958,060	60,000	60,210	225,630	170,000	55,630	3,133,900	
合計(一般会計)			16,168,420	1,818,800	930,400	13,419,220	8,341,060	2,198,050	2,880,110	9,363,030	6,369,100	2,993,930	16,413,150	

(特別会計)

(単位:円)

収入科目 目 節 細節			過 年 度 分						現 年 度 分			収入未済額 計 A+B	未収理由	
			前年度 以前からの 繰越額	左のうち 収入済額	不 納 欠損額	差引収入 未 済 額 A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額			収 入 未 済 額 B
26年度 以前	27年度	28年度												
母子父子 寡婦福祉 資金貸付 金元利収 入	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計(節)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)			58,430,007	9,331,707	1,334,310	47,763,990	36,150,797	4,844,581	6,768,612	78,720,118	70,462,611	8,257,507	56,021,497	・東部福祉 保健事務所 ・中・西部福 祉保健局
目計			58,430,007	9,331,707	1,334,310	47,763,990	36,150,797	4,844,581	6,768,612	78,720,118	70,462,611	8,257,507	56,021,497	
雑入	雑入	-												
	計(節)													
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出納機関執行分計(目)			1,709,439	29,400	33,420	1,646,619	1,635,519	10,480	620	630	630	0	1,646,619	・東部福祉 保健事務所 ・中・西部福 祉保健局
目計			1,709,439	29,400	33,420	1,646,619	1,635,519	10,480	620	630	630	0	1,646,619	
合計(特別会計)			60,139,446	9,361,107	1,367,730	49,410,609	37,786,316	4,855,061	6,769,232	78,720,748	70,463,241	8,257,507	57,668,116	

14 未収金回収促進のための取組状況調べ

収入科目		目	節	細 説					
		雑入	雑入	(児童扶養手当)					
債権管理事務取扱要領の作成の有無			○ 作成済み (H22年7月作成) (未作成の場合、その理由)			未作成			
債権分類の実施 (分類状況が分かる資料を添付すること。)			○ 実施済み (H27年5月実施) (未実施の場合、その理由)			未実施			
区分	相手方	件数 (人数)	相手の状況	督促状発行	催 告	臨戸訪問	分納件数	回収委託	
現年度分	個人	3人	生活困窮者 3人	13件	・文書 0件 ・電話 0件	0人	3人	2人	
過年度分	個人	9人	生活保護受給者 3人 生活困窮者 6人		・文書 9件 ・電話 7件	0人	9人	3人	
<p>(上記以外の取組)</p> <p>毎年、市町村に「債務者現況調書」の作成を依頼し、債務者の所得や資産状況等について調査している。 毎年度8月の現況届受付時において、変更事由発生の際の届出の必要性について周知徹底等を行い、債権発生 of 未然防止に努めている。</p> <p>(取組の効果)</p> <p>経済的な理由から一括返納が困難な者に対しては、分割納付させる等の柔軟な対応を行うことにより、未収金の減少に向けた効果が出ている。 債権回収業務を外部委託した債権について、分納を始めたケースがあった。</p>									

15 税外収入不納欠損額調べ

(一般会計)

(単位:円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
民生費 負担金	—	—		
	計(節)		0	
本庁執行分計(目)			0	
出納機関執行分計(目)			930,400	倉吉・米子児童相談所、福祉相談センター
目 計			930,400	
合 計			930,400	

(特別会計)

(単位:円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
母子父子 寡婦福祉 資金貸付 金元利収 入	—	—		
	計(節)		0	
本庁執行分計(目)			0	
出納機関執行分計(目)			1,334,310	西部福祉保健局
目 計			1,334,310	
雑 入	—	—		
本庁執行分計(目)			0	
出納機関執行分計(目)			33,420	西部福祉保健局
目 計			33,420	
合 計			1,367,730	

16. 債務負担行為の状況調べ

(単位:円)

事業名	種別	設定状況				当該事業の 契約額等	執行(支出)状況					備考
		議決 (補正・当初の別)	期 間	限 度 額	認定年度の 執行額 A		債務負担行為の期間				合計 A+B	
							28年度までの 執行額	29年度 執行額	30年度以降の 執行予定額	計 B		
母子父子寡婦福祉資金貸付償還システム保守運用業務委託	委託料	平成27年3月 (当初)	平成28年度から 平成32年度まで	8,761,149	0	1,752,230	1,752,230	5,256,689	8,761,149			
里親支援機関業務委託	委託料	平成27年3月 (当初)	平成28年度から 平成29年度まで	21,448,000	0	10,724,000	10,724,000	0	21,448,000			
福祉相談センター清掃業務委託	委託料	平成26年11月 (補正)	平成27年度から 平成29年度まで	10,404,000	0	4,643,280	2,321,640	0	6,964,920			
福祉相談センター清掃業務委託	委託料	平成29年11月 (補正)	平成30年度から 平成32年度まで	11,301,000	0	0	0	11,301,000	11,301,000			
福祉相談センター(婦人相談所)給食業務委託	委託料	平成26年11月 (補正)	平成27年度から 平成29年度まで	11,610,000	0	6,710,384	3,345,489	0	10,055,873			
福祉相談センター(婦人相談所)給食業務委託	委託料	平成29年11月 (補正)	平成30年度から 平成32年度まで	13,839,000	0	0	0	13,839,000	13,839,000			
福祉相談センター(中央児童相談所)給食業務委託	委託料	平成26年11月 (補正)	平成27年度から 平成29年度まで	18,414,000	0	11,648,526	5,915,068	0	17,563,594			
福祉相談センター(中央児童相談所)給食業務委託	委託料	平成29年11月 (補正)	平成30年度から 平成32年度まで	17,955,000	0	0	0	17,955,000	17,955,000			
喜多原学園給食業務委託	委託料	平成26年11月 (補正)	平成27年度から 平成29年度まで	43,794,000	0	19,899,980	9,726,288	0	29,626,268			
喜多原学園給食業務委託	委託料	平成29年9月 (補正)	平成30年度から 平成32年度まで	43,776,000	0	0	0	43,776,000	43,776,000			
合 計				201,302,149	0	55,378,400	33,784,715	92,127,689	181,290,804			

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位:円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等 (規約、要綱等を含む。)	備考
婦人福祉費									
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							0		
出納機関執行分計							22,000		福祉相談センター
目 計							22,000		
児童福祉総務費									
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							0		
出納機関執行分計							75,000		福祉相談センター 倉吉児童相談所 米子児童相談所
目 計							75,000		
児童福祉施設費									
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							0		
出納機関執行分計							166,160		喜多原学園
目 計							166,160		
合 計							263,160		

(2) 補助金

予算科目(企画総務費)

① 国補分

該当なし

② 単県分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設 年度)	交付先	間 接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
							補助率及び 補助金額	完了 年月日	検査年月日	
青少年育成鳥取 県民会議補助金 (平成11年度)	青少年 育成鳥 取県民 会議		9,791,000	-	-	H30.4.27	概算	H29.4.28外	8,027,000	17-00004935 補助金額のうち 400千円は健康政 策課からの配当 替により執行((2 -2)他課からの 配当替えを受けて 執行するものに記 載)
(補助率 10/10 以内)			(H29.4.6) H29.12.28	H30.3.31	-					
青少年育成鳥取 県民会議による青 少年健全育成運 動の推進事業に 対する助成			8,427,000	(H29.4.20) H30.1.4	H30.4.5	H30.4.20				
少年補導センター 補助金 (平成11年度)	鳥取 市、米 子市、 倉吉地 区少年 補導セ ンター		3,205,794	-	-	H30.4.26 外	概算 精算	H29.5.18 H30.5.16	1,100,000 △ 35,934	17-00019637
非行のおそれの ある少年を早期発 見、早期補導して 少年の健全育成 を図る活動に對す る助成			(補助率 1/3、 上限50万円)	H29.4.17 外	H30.3.31	-				
レクリエーション活 動支援事業補助 金 (平成14年度)	鳥取県 レクリ エーシ ョン協 会		2,366,241	-	-	H30.5.10	概算	H29.8.1	1,752,000	17-00086754
鳥取県レクリエー ション大会開催に 對する助成			(補助率 3/4)	H29.7.5 H29.7.19	H30.3.31 H30.4.27	H30.5.8				
他の地方公共団体 のみに交付するも ので交付決定額(変 更後)が3,000万円未 満のもの									0	
本庁執行分計									10,843,066	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									10,843,066	

予算科目(婦人福祉費)

①国補分
該当なし

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	間接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
							補助率及び 補助金額	概算 精算 の別	支出 年月日	
事業の内容				交付申請 年月日	完了 年月日	検査年月日				
				交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
DV被害者等保護・支援事業補助 (H20年度)	シェルター所在地を秘匿する必要があるので記載不可(6団体)		8,790,804	-	-	H30.5.15	概算 精算	H29.6.22外 H30.5.18外	9,857,210 △ 1,553,027	18-00045095
配偶者等からの暴力被害者の保護・支援を行う団体に対する経費補助			(補助率 10 / 10 以内) 8,304,183	H29.5.22外	H30.3.31	-				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの									0	
本庁執行分計									8,304,183	
出納機関執行分計									0	
単県分計									8,304,183	

予算科目(児童福祉総務費)

①国補分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	間接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
							補助率及び 補助金額	概算 精算 の別	支出 年月日	
事業の内容				交付申請 年月日	完了 年月日	検査年月日				
				交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
児童家庭支援センター運営事業費補助金	(福)鳥取こども学園外2法人		45,984,000	-	-	国の確定待ち	概算	H29.9.1外	45,984,000	17-00262442
児童家庭支援センターの運営に対する補助			(補助率国1/2) (補助率県1/2)	H29.5.19 外	H30.3.31	-				
児童養護施設等職員の資質向上研修事業費補助金	(福)鳥取こども学園、児童養護施設鳥取こども学園外13施設		4,044,986	-	-	国の確定待ち	精算	H29.9.1外	3,963,000	17-00124165
児童福祉施設等職員の研修参加に対する補助			(補助率国1/2) (補助率県1/2)	H29.4.28 外	H29.7.5 外	-				
児童養護施設等の環境改善事業費補助金	自立援助ホーム鳥取スマイルと里親合わせて6施設		6,059,073	-	-	国の確定待ち	概算	H30.2.20	5,999,000	17-00259949
児童福祉施設入所児童等の養育環境改善を図るための改修等に対する補助			(補助率国1/2) (補助率県1/2)	H29.5.26 外	H29.8.3 外	H29.9.5 外				
			5,999,000	H30.2.9	H30.4.2 外	-				

補助金等の名称 (補助金等の創設 年度)	交付先	間 接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考	
			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額		
事業の内容			交付決定 年月日	実績報告 年月日		審査・現地 調査年月日					
児童養護施設等 の職員人材確保 事業費補助金	(福)鳥 取子ども 学園 児 童養護 施設鳥 取子ども 学園外2 施設		364,720	-	-	-	国の確定待ち	精算	H30.5.23	364,000	18-00041887
児童養護施設等 において養護・養 育を行う職員の人 材確保及び雇 用の定着を図るた めの経費に対する 補助			(補助率国1/2) (補助率県1/2)	H29.6.7 外	H30.3.31	-					
			364,000	H29.6.16	H30.4.25 外	H30.5.7 外					
他の地方公共団体 のみに交付するも ので交付決定額(変 更後)が3,000万円未 満のもの										0	
本庁執行分計										56,310,000	
出納機関執行分計										0	
国 補 分 計										56,310,000	

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設 年度)	交付先	間 接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			交付決定 年月日	実績報告 年月日		審査・現地 調査年月日				
県里親会補助金 (平成6年度)	鳥取県 里親会		408,363	-	-	H30.5.15	概算 精算	H29.6.22 H30.5.17	415,000 △ 6,637	18-00050545
里親又は里子に 起因した損害賠償 責任保険に加入 する費用に対する 補助			10/10	H29.4.24	H30.3.31	-				
児童養護施設退 所者等に対する 自立支援資金貸 付事業補助金 (平成27年度)	(福)鳥 取県社 会福祉 協議会		408,363	H29.5.22	H30.4.26	H30.5.14	精算	H30.5.23	320,000	18-00050721
児童養護施設退 所者等を対象にし た貸付事業に対 する補助			3,204,705	-	-	H30.5.11				
児童養護施設入 所児童交流事業 費補助金 (平成13年度)	鳥取県 児童養 護施設 協議会		1/10	H29.5.26	H30.3.31	-				
養護施設入所児 童が行うキャン プ、遠足等に対 する補助			320,000	H29.6.6	H30.4.18	H30.4.27				
児童養護施設入 所児童交流事業 費補助金 (平成13年度)			357,941	-	H29.7.26	H29.8.30	概算 精算	H29.7.21 H29.9.8	445,000 △ 87,059	17-00123814 昭和57~委託 事業として実 施 平成13年 度から補助金 に移行
養護施設入所児 童が行うキャン プ、遠足等に対 する補助			定額	H29.6.30	H29.7.28	-				
児童養護施設等 処遇向上対策事 業費補助金 (平成14年度)	(福)鳥 取子ども 学園 児 童養護 施設鳥 取子ども 学園外4 施設		28,964,565	H29.7.5	H29.8.25	H29.8.29	概算	H29.6.9外	17,472,000	18-00039823
国の職員配置基 準を超えて職員を 配置する経費に 対する補助			定額	H29.4.26 外	H30.3.31	-				
			17,472,000	H29.5.26 外	H30.4.19 外	H30.4.25 外				

補助金等の名称 (補助金等の創設 年度)	交付先	間 接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査年月日	概算 精算 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容				交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
鳥取県児童養護施設等入所児童自立支援事業費補助金 (平成13年度)	児童養護施設青谷こども学園外6施設		4,695,221	-	-	H30.4.10 外	概算 精算	H29.5.31外 H30.5.14外	4,675,000 △ 9,000	18-00040499
養護施設等入所児童の自動車免許取得及び大学進学等に要する費用に対する補助			定額	H29.4.28 外	H30.2.20外	-		-		
母子生活支援施設強化事業費補助金 (平成18年度)	母子生活支援施設のぞみ(福)倉吉東福祉会倉明園		1,693,515	-	-	H29.11.14 外	概算 精算	H29.6.22外	1,586,200	17-00188042
母子生活支援施設が、国の配置基準を超えて母子支援員を配置するための経費			定額	(H29.4.20外) H30.10.18外	H29.7.31 外	-		H29.11.22外	△ 754,600	
児童福祉啓発事業費補助金 (平成19年度)			定額	(H29.5.24) H29.10.24外	H29.11.13 外	-		-	-	
児童福祉展開催に要する費用に対する補助	児童福祉団体あすなろ会		400,003	-	-	H30.4.12	概算	H29.4.28	400,000	18-00013311
自立援助ホーム体制機能強化事業補助金 (平成26年度)	鳥取スマイル外2施設		14,758,260	-	-	H30.5.9				
自立援助ホームが、国の配置基準を超えて指導員を配置するための経費	定額	H29.4.28 外	H30.3.31	-	-	H30.5.7 外				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの									0	
本庁執行分計									31,943,904	
出納機関執行分計									629,000	東部福祉保健事務所 中・西部福祉保健局
単 県 分 計									32,572,904	

予算科目(児童措置費)

①国補分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設 年度)	交付先	間接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日					
助産施設・母子生活 支援施設入所 措置負担金	鳥取市 外16市 町村		336,663,688	-	-	国の確定待ち	概算	H29.9.25外	84,233,988	17-00084222
			(補助率1/4)	(H29.3.10外) H30.2.22	-	-	戻入	H30.4.25	△ 68,084	17-00295538 17-00301293
市及び福祉事務 所設置町村が母子 生活支援施設 及び助産施設に 入所措置(措置委 託)を行った場合 に要する負担金			84,165,904	(H29.7.13) H30.3.23	H30.6.6 外	H30.7.13				
他の地方公共団体 のみに交付するもの で交付決定額(変更 後)が3,000万円未 満のもの									502,987	平成28年度助 産施設・母子生 活支援施設入 所措置負担金
本庁執行分計									84,668,891	
出納機関執行分計									0	
国補分計									84,668,891	

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設 年度)	交付先	間接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日					
入所児童への入院 支援事業費補助金 (平成20年度)	(福)みそ の児童 福祉会 米子聖 園ペビ ーホム		36,099	-	-	H30.3.26	精算	H30.4.3	36,099	
入所児童が入院し た際に付添人を雇 用等する経費に対 する補助			定額	H30.3.8	-	-				
			36,099	H30.3.26	H30.3.8	H30.3.26				
本庁執行分計									36,099	
出納機関執行分計									0	
単県分計									36,099	

予算科目(母子福祉費)

①国補分

該当なし

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設 年度)	交付先	間接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日					
ひとり親家庭等生 活支援事業補助 金 (平成11年度)	一般社 団法人 鳥取県 母子寡 婦福祉 連合会		2,564,000	-	-	H30.4.24	概算 精算	H29.5.31 H30.5.1外	3,003,000 △ 439,000	18-00020994
鳥取県母子寡婦 福祉連合会が実 施する各種事業 に対する補助			(補助率 10/10)	(H29.4.13) H30.3.23	H30.3.30	-				
			2,564,000	(H29.5.25) H30.3.27	H30.3.30	H30.4.12				

補助金等の名称 (補助金等の創設 年度)	交付先	間接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査年月日	概算 精算 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			交付決定 年月日	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
ひとり親家庭福祉 推進員設置事業 費補助金 (平成19年度)	一般社 団法人 鳥取県 母子寡 婦福祉 連合会	間接	505,000	-	-	-	概算 精算	H29.5.31 H30.5.1外	720,000 △ 215,000	18-00020995
			(補助率 10/10)	(H29.5.1) H30.3.12	H30.3.30	-				
鳥取県母子寡婦 福祉連合会が設 置する福祉推進 員の活動等に対 する補助			505,000	(H29.5.25)	H30.3.22	H30.3.30	H30.4.12			
ひとり親家庭高等 職業訓練促進資 金貸付事業 (平成27年度)	社会福 祉法人 鳥取県 社会福 祉協 議会	全部	5,847,642	-	-	-	概算 精算	H29.6.26 H30.5.18	1,987,000 △ 1,403,000	18-00039556
			(補助率 1/10)	H29.5.29	H30.3.31	-				
ひとり親家庭高等 職業訓練促進資 金貸付事業の実 施に対する補助			584,000	H29.6.14	H30.4.18	H30.4.27				

補助金等の名称 (補助金等の創設 年度)	交付先	間接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査年月日	概算 精算 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			交付決定 年月日	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの									16,273,000	ひとり親家庭学習支援事業補助金
本庁執行分計									19,926,000	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									19,926,000	

(2-2)補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

予算科目(社会福祉総務費)

①国補分
該当なし

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設 年度)	交付先	間接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査年月日	概算 精算 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			交付決定 年月日	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
青少年育成鳥取 県民会議補助金 (平成11年度)	青少年 育成鳥 取県民 会議	間接	9,791,000	-	-	-	概算	H30.1.26	400,000	17-00004935 補助金等の名称 ～支出年月日ま で(2)補助金予 算科目(企画総務 費)②単県分「青 少年育成鳥取県 民会議補助金」の 再掲(支出金額に 健康政策課から の配当替部分の み記載)
			(補助率 10/10 以内)	(H29.4.6) H29.12.28	H30.3.31	-				
青少年育成鳥取 県民会議による青 少年健全育成運 動の推進事業に 対する助成			8,427,000	(H29.4.20) H30.1.4	H30.4.5	H30.4.20				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの									0	
本庁執行分計									400,000	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									400,000	
合 計									400,000	

(3) 交付金
該当なし

(4) 委託料
(一般会計)

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単別の別	委託料の 名称	委託 契約の 相手方	当初契約			入札等年月 日(契約保 証金納付 等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月 日)契約額	契約期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
					変更契約(最終) (契約年月 日)契約額							
企画総務費	単県	青少年のインターネット利用環境づくり普及啓発業務委託	青少年育成鳥取県民会議	733,000	(H29.5.11) 733,000	H29.5.11 ~ H30.2.28	H29.5.8 (免除)	H30.2.27	精算	H30.3.16	733,000	17-00272403 青少年の育成事業に取り組む県内唯一の団体であり、効果的な実施が見込まれる
							随	H30.2.27				
上記の外、契約額が250万円未満のもの											0	
本庁執行分計											733,000	
出納機関 執行分計											0	
目 計											733,000	
社会福祉 総務費											0	
上記の外、契約額が250万円未満のもの											0	
本庁執行分計											0	
出納機関 執行分計											3,205,229	福祉相談センター
目 計											3,205,229	
婦人福祉費	単県	ステップハウス運営事業委託	ステップハウス所在地を秘匿する必要があるので記載不可	15,138,000	(H29.4.1) 15,138,000	H29.4.1 ~ H30.3.31	- (免除)	H30.3.31	概算 精算	H29.6.30外 H30.5.24	15,138,000 △ 1,876,214	18-00045070 DV被害者等への処遇に関する十分な知識・経験を要するため
							随	H30.5.8				
上記の外、契約額が250万円未満のもの											0	
本庁執行分計											13,261,786	
出納機関 執行分計											9,180,737	
目 計											22,442,523	
児童福祉 総務費	国補	児童虐待防止啓発業務委託	(株)アドワーク	2,430,000	(H29.7.12) 2,430,000	H29.7.12 ~ H30.3.31	H29.7.12 (免除)	H29.11.30	精算	H29.12.22	2,430,000	17-00214724 プロポーザル審査会を実施し、審査会で第1位の業者に委託するため
						随	H29.12.14					
	国補	里親支援機関事業委託	鳥取子ども学園	32,172,000	(H27.4.1) 32,172,000	H27.4.1 ~ H30.3.31	H27.3.26 (免除)	H30.3.31	概算	H29.5.16外	10,724,000	18-00049544 プロポーザル審査会を実施し、審査会で第1位の業者に委託するため
						随	H30.5.14					
	国補	退所児童等アフターケア事業実施委託	一般社団法人ひだまり	13,442,000	(H29.4.1) 13,442,000	H29.4.1 ~ H30.3.31	H29.3.30 (免除)	H30.3.31	概算	H29.4.20外	14,382,000	18-00039818 本委託業務を実施できる団体が同法人のみのため
				(H29.12.18) 14,382,000	H29.4.1 ~ H30.3.31	随	H30.5.1					
単県	鳥取県児童相談システム保守運用業務委託	鳥取県情報センター	496,152	(H29.4.1) 496,152	H29.4.1 ~ H30.3.31	H29.3.27 (免除)	H30.3.31	精算	H30.4.18	496,152	18-00007519 本業務を実施できる業者が他にないため	
						随	H30.4.6					
単県	里親家庭支援事業	各里親		実績	H29.4.1 ~ H30.3.31	- (免除)		精算	H29.7.5外	955,548	17-00068012外	

予算科目 (目)	国 補 単 別	委託料 の 名 称	委託 契約 の 相 手 方	当 初 契 約			入札等年月 日(契約保 証金納付 等年月日)	完 了 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月 日)契約額	契約期間			支 出 区 分	支 出 年 月 日	金 額	
				(契約年月 日)契約額	契約期間	契約形態	履 行 検 査 年 月 日					
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの											1,401,771	・システム導入業 務委託 ・主任児童委員研 修 ・里親制度地域定 着促進事業 ・措置解除後継続 居住支援事業 ・就学者自立生活 援助事業
本庁執行分計											30,389,471	
出納機関 執行分計											40,464,208	福祉相談センター 倉吉児童相談所 米子児童相談所
目 計											70,853,679	
児童措置費	国補	児童保護措 置費委託料	鳥取こ ども学 園ほか		実績	H29.4.1 ~ H30.3.31	- (免除)	H30.3.31	概算	H29.4.20外	1,827,363,846	17-00009236外 残りは子育て応援 課、子ども発達支 援課からの配当替 で執行。
	単県	児童措置医 療費審査委 託料	鳥取県 国民健 康保険 団体運 合会ほ か		実績	H29.4.1 ~ H30.3.31	- (免除)	H30.3.31	精算	H29.5.25外	398,919	17-00040210外 残りは子ども発達 支援課からの配 当替で執行。
	単県	児童措置費 負担金債権 回収業務	弁護士 事務所 野法 律事務 所	350	(H29.4.4) 334	H29.4.4 ~ H30.3.31	H29.3.30 (免除)	H30.3.31	精算	H29.6.1外	288,251	17-00043116外
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの											0	
本庁執行分計											1,828,051,016	
出納機関 執行分計											5,486,841	中部福祉保健局
目 計											1,833,537,857	
母子福祉費	国補	ひとり親家 庭等日常生 活支援事業	一般社 団法人 鳥取県 母子寡 婦福祉 連合会	1,320,000	(H29.4.1) 1,300,000 (H29.6.20) 1,300,000	H29.4.1 ~ H30.3.31	H29.3.27 (免除)	H30.3.31	概算	H29.6.6	1,300,000	18-00020996 委託先が、ひとり 親家庭等から組 織する県内唯一 の団体であり、効 果的な実施がみ こまれるため
	単県								精算	H30.5.1	△ 594,034	
母子福祉費	国補	ひとり親家 庭等就業支 援講習会事 業	一般社 団法人 鳥取県 母子寡 婦福祉 連合会	4,960,400	(H29.4.3) 4,658,000 ()	H29.4.3 ~ H30.3.31	H29.3.27 (免除)	H30.3.31	概算	H29.6.6	4,658,000	18-00020997 委託先が、ひとり 親家庭等から組 織する県内唯一 の団体であり、効 果的な実施がみ こまれるため
母子福祉費	国補	ひとり親家 庭等情報提 供事業	一般社 団法人 鳥取県 母子寡 婦福祉 連合会	737,000	(H29.4.1) 737,000 ()	H29.4.1 ~ H30.3.31	H29.3.27 (免除)	H30.3.31	概算	H29.6.6	737,000	18-00021001
母子福祉費	単県	児童扶養手 当支給電算 システム保 守管理業務 委託	(株)鳥 取県情 報セン ター	582,120	(H29.4.1) 582,120 ()	H29.4.1 ~ H30.3.31	H29.3.27 (免除)	H30.3.31	精算	H30.4.27	582,120	18-00011600
母子福祉費	単県	母子父子寡 婦福祉資金 貸付償還シ ステム標準 レイアウト 変更対応業 務委託	(株)鳥 取県情 報セン ター	2,247,696	(H29.12.27) 2,247,696 ()	H29.12.27 ~ H30.3.23	H29.12.20 (免除)	H30.3.23	精算	H30.4.4	2,247,696	17-00297849 委託先が開発し たシステムに基づ く業務であるため
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの											486,000	・ひとり親支援サ イト保守
本庁執行分計											8,379,796	
出納機関 執行分計											0	
目 計											8,379,796	

予算科目 (目)	国 補 単 の 別	委託料 の 名 称	委託 契約の 相手方	当 初 契 約			入札等年月 日(契約保 証金納付 等年月日)	完 了 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月 日)契約額	契約期間			支 出 区 分	支 出 年 月 日	金 額	
					変 更 契 約 (最 終)							
児童福祉 施設費												
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの											0	
本庁執行分計											0	
出納機関 執行分計											13,965,265	喜多原学園
目 計											13,965,265	
合 計											1,953,117,349	

(特別会計)

(単位:円)

予算科目 (目)	国 補 単 の 別	委託料 の 名 称	委託 契約の 相手方	当 初 契 約			入札等年月 日(契約保 証金納付 等年月日)	完 了 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月 日)契約額	契約期間			支 出 区 分	支 出 年 月 日	金 額	
					変 更 契 約 (最 終)							
母子父子寡婦 福祉資金 貸付事業費	単 県	母子父子寡 婦福祉資金 貸付償還シ ステム構築・ 運用保守業 務委託	(株)鳥 取県情報セ ンター	31,225,000	(H27.10.28) 26,751,600	H27.10.28 H33.3.31	H27.8.27 (免除)	H30.3.31 運用業務	精算	H30.4.27	1,752,230	18-00013209 委託先が開発し たシステムに基づ く業務であるため
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの											0	
本庁執行分計											1,752,230	
出納機関 執行分計											0	
目 計											1,752,230	
合 計											1,752,230	

(4-2)委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

(一般会計)

(単位:円)

予算科目 (目)	国 単 別	委託料 の 名 称	委託 契約 の 相手 方	当 初 契 約			入札等年月 日(契約保 証金納付 等年月日)	完 了 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月 日)契約額	契約期間			支出 区分	支 出 年 月 日	金 額	
児童福祉 総務費	単 単	児童措置医 療費審査委 託料	鳥取県 国民健 康保険 団体連 合会ほ か	実績	H29.4.1 ~ H30.3.31	- (免除)	H30.3.31	精算	H29.5.25外	46,259	17-00040210外 子ども発達支援 課から配当替	
	随											
単 単	補装具医 療費審査手 数料	鳥取県 国民健 康保険 団体連 合会	実績	H29.4.1 ~ H30.3.31	- (免除)	H30.3.31	精算	H29.10.31外	878	18-00027312 子ども発達支援 課から配当替		
随												
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの										0		
本庁執行分計										47,137		
出納機関 執行分計										0		
目 計										47,137		
児童福祉 施設費	国 補	児童保護措 置費委託料	鳥取こ ども学 園ほか	実績	H29.4.1 ~ H30.3.31	- (免除)	H30.3.31	精算	H30.4.26外	1,481,058	18-00030956 子ども発達支援 課から配当替	
	随											
単 単	補装具医 療費審査手 数料	鳥取県 国民健 康保険 団体連 合会	実績	H29.4.1 ~ H30.3.31	- (免除)	H30.3.31	精算	H29.10.31外	1,216	18-00027312 子ども発達支援 課から配当替		
随												
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの										0		
本庁執行分計										1,482,274		
出納機関 執行分計										0		
目 計										1,482,274		
児童措置費	国 補	児童保護措 置費委託料	鳥取こ ども学 園ほか	実績	H29.4.1 ~ H30.3.31	- (免除)	H30.3.31	精算	H30.4.26	9,100,000	18-00027475 子育て応援課か ら配当替	
随												
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの										0		
本庁執行分計										9,100,000		
出納機関 執行分計										0		
目 計										9,100,000		
合 計										10,629,411		

18 工事請負費調べ

予算科目 (目)	国補 単 県 の 別	工事名	当初契約			入札等 年月日 (契約保証 金納付等 年月日)	請負人	支出の状況			完了 年月日	変更 (解除) の理由・ 内容	備考
			(起工 年月日) 設計額	(契約 年月日) 契約額	工期			支出 区分	支出 年月日	金額			
			変更契約(最終)			契約形態	履行検査 年月日						
			(変更 年月日) 設計額	(契約 年月日) 契約額	工期								
社会福祉総務費	単県	保健福祉相談センター空調設備更新工事								19,116,000			営繕課に 担当替
本庁執行分計										19,116,000			
出納機関執行分計										0			
目計										19,116,000			
合計										19,116,000			

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の担当替えを受けて執行したもの)

該当なし

19 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(平成30年3月31日現在)

行政・普通財産 の区分	機関又は施設 の名称	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政 財産	喜多原学 園	米子市泉706	46,759.37	不明	増加	H				H	46,759.37	不明	地方機 関報告
					減少	H				H			
	倉吉児童 相談所	倉吉市宮川町2丁 目36	832.76	不明	増加	H				H	832.76	不明	地方機 関報告
					減少	H				H			
	米子児童 相談所	米子市博労町4丁 目50	2,330.54	不明	増加	H				H	2,330.54	不明	地方機 関報告
					減少	H				H			
	福祉相談 センター	鳥取市江津318- 1	7,740.59	不明	増加	H				H	7,740.59	不明	地方機 関報告
					減少	H				H			
合計			57,663.26							57,663.26			

イ 建物

(平成29年3月31日現在)

行政・普通財産 の区分	機関又は施設 の名称	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政 財産	喜多原学 園	米子市泉706	3,619.28	不明	増加	H				H	3,619.28	不明	地方機 関報告
					減少	H				H			
	倉吉児童 相談所	倉吉市宮川町2丁 目36	698.78	不明	増加	H				H	698.78	不明	地方機 関報告
					減少	H				H			
	米子児童 相談所	米子市博労町4丁 目50-53	793.10	不明	増加	H				H	793.10	不明	地方機 関報告
					減少	H				H			
	福祉相談 センター	鳥取市江津318- 1	1,660.96	不明	増加	H				H	1,660.96	不明	地方機 関報告
					減少	H				H			
合計			6,772.12							6,772.12	0		

ウ 山林
該当なし

エ 不動産売却等
該当なし

オ 財産の交換
該当なし

カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)
該当なし

キ 物権
該当なし

ク 無体財産権
該当なし

ケ 有価証券
該当なし

コ 出資による権利
該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成30年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購入額	使用額		
郵便切手及び郵便はがき	円 16,559	円 29,356	円 33,448	12,467	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	16,559	29,356	33,448	12,467	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成30年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
枚 9	枚 0	枚 0 0円	枚 9	

(3) 基金

該当なし

(4) 債 権

(平成30年3月31日現在)

債 権 の 名 称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備 考
	金 額	件 数	増		減		金 額	件 数	
			金 額	件 数	金 額	件 数			
行政財産使用料	円 130,500	5	円 0	0	円 43,500	1	円 87,000	4	
中央病院関連用地電柱	9,000	1	0	0	4,500	0	4,500	1	
喜多原学園電柱	81,000	1	0	0	27,000	0	54,000	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	1,500	1	0	0	1,500	1	0	0	喜多原学園
喜多原学園電柱	3,000	1	0	0	1,500	0	1,500	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	36,000	1	0	0	9,000	0	27,000	1	喜多原学園
母子福祉資金貸付	560,540,981	1,128	35,694,600	58	75,546,486	121	520,689,095	1,065	
母子福祉資金貸付	274,427,144	469	10,900,600	19	38,625,102	63	246,702,642	425	東部福祉保健事務所
母子福祉資金貸付	121,206,861	320	8,610,000	4	15,347,236	21	114,469,625	303	中部福祉保健局
母子福祉資金貸付	164,906,976	339	16,184,000	35	21,574,148	37	159,516,828	337	西部福祉保健局
寡婦福祉資金貸付	25,225,495	53	1,350,000	2	3,979,180	4	22,596,315	51	
寡婦福祉資金貸付	13,645,201	26	450,000	1	1,971,138	3	12,124,063	24	東部福祉保健事務所
寡婦福祉資金貸付	8,846,447	18	0	0	1,184,018	1	7,662,429	17	中部福祉保健局
寡婦福祉資金貸付	2,733,847	9	900,000	1	824,024	0	2,809,823	10	西部福祉保健局
父子福祉資金貸付	3,168,000	9	1,626,000	5	160,326	0	4,633,674	14	
父子福祉資金貸付	768,000	3	1,192,000	3	0	0	1,960,000	6	東部福祉保健事務所
父子福祉資金貸付	1,458,000	3	0	0	160,326	0	1,297,674	3	中部福祉保健局
父子福祉資金貸付	942,000	3	434,000	2	0	0	1,376,000	5	西部福祉保健局
過誤払返納金(児童扶養手当)	1,506,070	138	55,000	11	252,000	11	1,309,070	138	
超過支弁額返納金(児童措置費)	0	0	1,244	1	0	0	1,244	1	
合 計	590,571,046	1,333	38,726,844	77	79,981,492	137	549,316,398	1,273	

20 財産の貸付及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(平成29年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先 住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	電力供給に伴う配電線施設	鳥取市江津字土橋370-1 鳥取市江津字西皆竹318-1	電柱2本 支線1本	H26.2.12	H17.6.7	H26.4.1 ~ H31.3.31	月額・年額 4500	4,500	鳥取市新品治町1-6 中国電力(株)鳥取営業所 所長 村上 浩美	
計								4,500		
合計								4,500		

イ 建物

該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)

該当なし

21 借受不動産明細調べ

該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況

該当なし

イ 異動状況

該当なし

23 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

24 備品の処分状況調べ

該当なし

25 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
平成29年8月24日	有 無		

26 貸付金等状況調べ

(1)総括表

(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)- (C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
母子福祉資金貸付金	個人	618,683,859	35,694,600	75,546,486	0	0	578,831,973	
父子福祉資金貸付金	個人	3,168,000	1,626,000	160,326	0	0	4,633,674	
寡婦福祉資金貸付金	個人	33,318,855	1,350,000	3,979,180	1,230,134	0	29,459,541	
合計		655,170,714	38,670,600	79,685,992	1,230,134	0	612,925,188	

(2)償還状況

(母子福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		区分	本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)		収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期 未到来分 (A+B)- (C+F)	
元金	618,683,859	35,694,600	過年度分	52,309,230	8,477,892	0	0	43,831,338	527,326,519	貸付 決定 年度と 貸付 年度 が異なる ため
			現年度分	74,742,710	67,068,594	0	0	7,674,116		
			小計	127,051,940	75,546,486	0	0	51,505,454		
利子			過年度分	617,955	53,263	0	0	564,692		
			現年度分	49,184	37,257	0	0	11,927		
			小計	667,139	90,520	0	0	576,619		
			合計	127,719,079	75,637,006	0	0	52,082,073		

(父子福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		区分	本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)		収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期 未到来分 (A+B)- (C+F)	
元金	3,168,000	1,626,000	過年度分	0	0	0	0	0	4,633,674	
			現年度分	160,326	160,326	0	0	0		
			小計	160,326	160,326	0	0	0		
利子			過年度分	0	0	0	0	0		
			現年度分	0	0	0	0	0		
			小計	0	0	0	0	0		
			合計	160,326	160,326	0	0	0		

(寡婦福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		区分	本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)		収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期 未到来分 (A+B)- (C+F)	
元金	33,318,855	1,350,000	過年度分	5,362,766	783,456	1,230,134	0	3,349,176	25,538,901	貸付 決定 年度と 貸付 年度 が異なる ため
			現年度分	3,767,188	3,195,724	0	0	571,464		
			小計	9,129,954	3,979,180	1,230,134	0	3,920,640		
利子			過年度分	140,056	17,096	104,176	0	18,784		
			現年度分	710	710	0	0	0		
			小計	140,766	17,806	104,176	0	18,784		
			合計	9,270,720	3,996,986	1,334,310	0	3,939,424		

○ 意見、要望等

(1)業務に関する要望等
特になし(2)監査委員事務局に対する意見・要望等
特になし